

2024年5月7日

「外来感染対策向上加算」に係る掲示

当院は、発熱その他感染症を疑う症状を呈する患者は、受診歴の有無にかかわらず対応します。

その上で、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である看護師が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と診療時間を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業者全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

光陽生協クリニック

院長 平野 治和